

廃業旅館等の有効活用による「住まい」の確保と「雇用」の促進（案）

空き家等の取組み方針

H27.5 空き家等対策特別措置法が施行

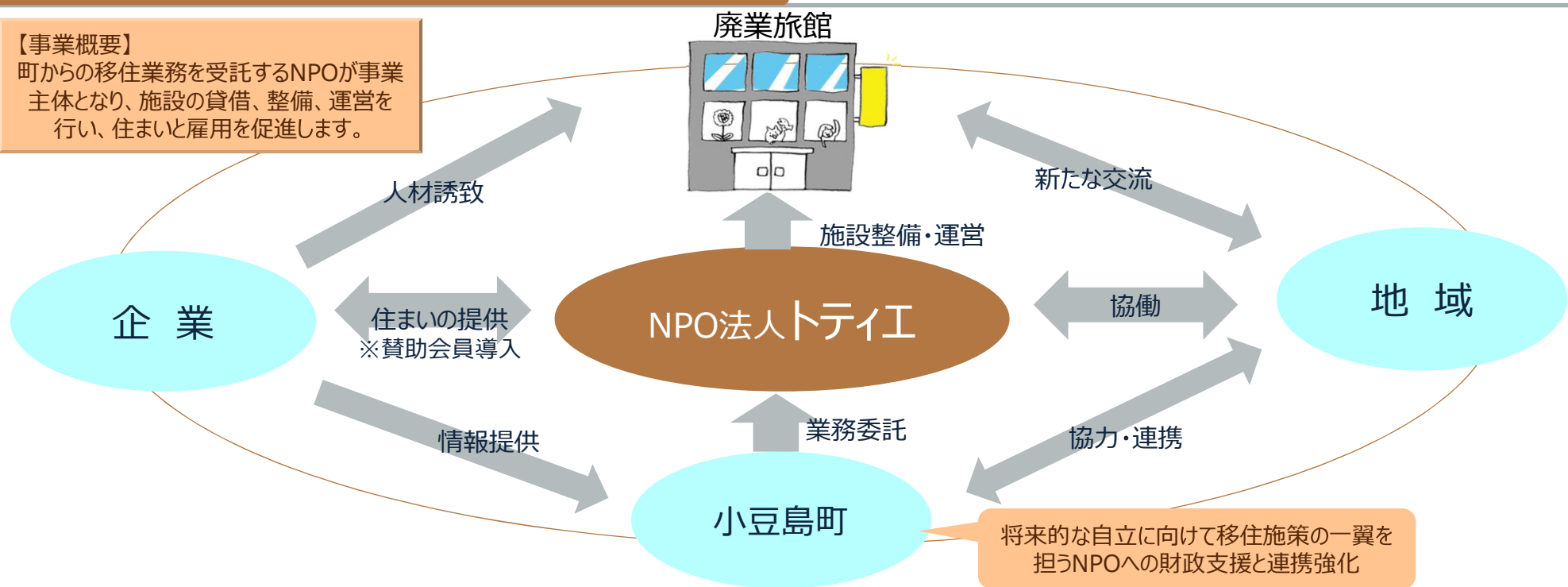
H28.7 法第6条に規定する「空き家等対策計画」の策定に向け空き家等対策協議会が発足

空き家等の適正管理はもとより、NPO法人と連携した有効活用策の展開による安全安心なまちづくりの推進

空き家等の公共的活用事例「シェアハウス」の実践

【事業概要】

町からの移住業務を受託するNPOが事業主体となり、施設の貸借、整備、運営を行い、住まいと雇用を促進します。



「住まい」の確保と企業の人材誘致による「雇用」の創出（住と職のマッチング）

今後のスケジュール等（案）

工程	H29.1月 第1工期着手	2月 (建築) …	3月 完了	4月 第2工期着手	5月 (設備) …	6月 完了	7月 …	…	供用開始予定
財源等	8,530千円（加速化交付金【10/10】）		5,126千円（離島活性化交付金【1/2】）						